

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山梨県
農業委員会名： 甲府市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	414.0	786.0	786.0	0.0	0.0	1,200.0
経営耕地面積	254.0	585.0	169.0	416.0	0.0	839.0
遊休農地面積	18.0	28.1	25.1	3.0	0.0	46.1
農地台帳面積	496.4	1,297.8	792.9	504.9	0.0	1,794.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,088
自給的農家数	973
販売農家数	1,115
主業農家数	274
準主業農家数	229
副業的農家数	612

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,906
女性	956
40代以下	85

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	247
基本構想水準到達者	34
認定新規就農者	11
農業参入法人	8
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	9

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,220.0 ha	272.6 ha	22.3 %
課 題	各地区内での、農地の立地条件、担い手の実情などに優劣の差が顕著である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
137.4 ha	285.0 ha	12.4 ha	207.4 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員、農地利用最適化委員、農地銀行推進員による新たな掘り起こしや、新規担い手・認定農業者・新規認定農業者等に積極的に推進活動を推進する。
活動実績	担い手への農地集積・集約化の推進活動／遊休農地の発生防止・解消活動／農地中間管理機構との連携活動／新規参入の促進活動／その他として年間で152.8人・日/年の活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	上記活動を通じて、円滑な「農地の担い手への農地集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「利用権設定」等が成された。
活動に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員・農地銀行推進委員の協力のもと、農地が効率良く利用されるように推進した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	9 経営体	8 経営体	11 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	2.7 ha	2.3 ha	3.6 ha
課題	新規就農者の確保も大事であるが、企業とか法人等にも農業分野への参入も積極的にも視野に入れた活動を展開して行く。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
8 経営体	2 経営体	25.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
4.0 ha	1.2 ha	30.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者の確保も大事であるが、企業とか法人等も視野に入れた活動を展開して行く。
活動実績	新規参入の促進活動として年間で12.0人・日/年の活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市の中心部は、市街化区域であり、市街化調整区域は、山林が多く、新規就農者の増加は難しい中、新たに農業経営を営もうとする人の掘り起こしに積極的につとめた。
活動に対する評価	農業委員と農地利用最適化委員は、担い手への農地の集積・集約化の推進や農地中間管理機構との調整だけでなく、昨年度実施しなかった新規参入の促進活動を12.0人・日/年行った。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,269.8 ha	49.8 ha	3.9 %
課 題	山付を抱える地域においては、農家の高齢化と担い手不足や獣害等による、農作物被害に歯止めが効かない状態に置かれている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.6 ha	12.0 ha	461.5 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		94人	9月～10月	10月～11月
調査方法		調査員の委嘱、説明会の開催			
農地の利用意向調査		調査実施時期: 12月～1月			
その他の活動	0				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		90人	9月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	654筆	調査数:	0筆
		調査面積:	26.5ha	調査面積:	0.0ha
その他の活動	遊休農地の解消指導や担い手への利用権設定の活動を行った。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員と農地利用最適化委員とも担当地域内の実情等を再確認、推進を行った結果、目標を達成したと評価する。
活動に対する評価	農業委員と農地利用最適化委員とも十分に地域内での活動を真摯に行ったと評価する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,220.0 ha	0.0 ha
課 題	農地転用制度を知らず、農地を無断で転用してしまう人がいるため、引き続き農業者に対し、転用する場合の法手続について周知する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを地区ごとに担当農業委員で毎月の農地調査の折に行い、特に10～11月は農地利用状況調査と併せ、防止強化月間に定め、広範の現地パトロールを実施する。また、違反転用者には聞き取りを実施し、是正指導を行う。なお、違反転用防止のため「農業委員会だより」等を活用し農業者等へ周知に努めるとともに農地パトロールを強化する。
活動実績	年間を通して行っている農地利用状況調査と併せ農地パトロールを実施した。また、違反転用防止のため「農業委員会だより」等を活用し農業者等への周知に努めた。
活動に対する評価	上記活動実績のとおり、目標の達成状況や活動は、達成に向けて有効であったと評価する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 19 件、うち許可 19 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	許可申請書及び添付書類等に記載された内容について、農地基本台帳との整合及び職員・農業委員による現地調査を行い、厳正な審査を行っている。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	事務局で、申請内容の提案説明と審査基準に適合しているか否かを説明し、地元委員から現地の状況及び申請者の耕作状況など報告した上で、全員で審議を行う。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	19 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件			
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を市ホームページで公開している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置					

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 138 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	農地区分の判断、利害関係者の同意状況、周辺農地の営農条件への影響等について、申請書類により客観的に判断するとともに、地元地域農業委員とともに農地調査を行い、厳正な審査を行っている。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	事務局で、申請内容の提案説明と審査基準に適合しているか否かを説明し、地元委員から現地の状況や隣接地及び周辺の耕作状況等報告した上で、全員で審議を行う。				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を市ホームページで公開している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	45 日	処理期間(平均)	45 日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		2 法人
	提出しなかった理由	業務多忙のため	
	対応方針	報告書の督促を行う	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	548 件	公表時期 平成 31 年 1 月
		情報の提供方法:	農業委員会だより第73号への掲載及び窓口、電話等で情報を提供した。	
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	997 件	取りまとめ時期 平成 31 年 4 月
		情報の提供方法:	CSVファイルにより山梨県へ情報提供	
	是正措置			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,806.7 ha	
		データ更新:	農地台帳の補完のため住基・課税データを年1回収集し、農地台帳システムのデータ更新を行った。	
	公表:	農地情報公開システムにより公表している。		
是正措置				

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 農地の所在や手続きや経営開始に当たっての相談や要望。</p> <p>〈対処内容〉 農業委員と農地利用最適化委員と連携し、ア)担い手への農地の集積・集約化の推進。イ)遊休農地の発生防止、解消活動。ウ)農地中間管理機構との調整)新規参入の促進活動等の活動を通して農地利用の最適化を図るために地域農業者等の要望に対応した。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 農地の利用状況調査の結果や利用意向調査の結果の有効利用や各種制度のことを知りたい。</p> <p>〈対処内容〉 農業委員と農地利用最適化委員が日常の活動において、農地利用の推進や各種制度の周知を行った。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	県・甲府市への意見書として、担い手の育成支援、基盤整備の促進、遊休農地の早期解消、鳥獣害被害対策問題等を集約し提出した。
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している